

令和7年度 特定最低賃金の審議・決定状況

令和8年1月15日時点

都道府県	地域別 最 高	業 種	時間額 (円)	効力 発生日
北 海 道	1,075	処理牛乳・乳飲料、乳製品、砂糖・でんぶん糖類製造業	1,113	令和7年12月1日
		鉄鋼業	1,165	令和7年12月1日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,116	令和7年12月1日
		船舶製造・修理業、船体ブロック製造業	1,105	令和7年12月1日
青 森	1,029	鉄鋼業	1,109	令和7年12月21日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,045	令和7年12月21日
		百貨店、総合スーパー・マーケット、その他の各種商品小売業	956 (※)	令和6年12月21日
		自動車小売業	963 (※)	令和6年12月21日
岩 手	1,031	鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業	1,072	令和8年1月15日
		光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	1,052	令和8年2月1日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,039	令和8年1月15日
		百貨店、総合スーパー	800 (※)	平成30年12月28日
		各種商品小売業	767 (※)	平成28年12月11日
		自動車小売業	1,068	令和8年1月15日
宮 城	1,038	鉄鋼業	1,125	令和7年12月15日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,077	令和7年12月15日
		自動車小売業	1,101	令和7年12月15日
秋 田	1,031	非鉄金属製錬・精製業	1,091	令和7年12月25日
		電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業	1,032	令和8年3月31日
		自動車・同附属品製造業	1,060	令和8年3月31日
		自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	1,032	令和8年3月31日
山 形	1,032	ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業	1,070	令和7年12月23日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,055	令和7年12月23日
		自動車・同附属品製造業	1,070	令和7年12月23日
		自動車整備業	1,017 (※)	令和6年12月25日
福 島	1,033	非鉄金属製造業	996 (※)	令和7年1月4日
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具・時計・同部品・眼鏡製造業	928 (※)	令和6年1月12日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	880 (※)	令和4年12月30日
		輸送用機械器具製造業	1,005 (※)	令和6年12月21日
		自動車小売業	1,098	令和8年1月8日
茨 城	1,074	鉄鋼業	1,166	令和8年3月1日
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,105	令和8年3月1日
		計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具・医療用機械器具・医療用品・光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具・時計・同部分品製造業	1,115	令和8年3月19日
		各種商品小売業	881 (※)	令和3年12月31日

(注1) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「(※)」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

(注2)「茨城県計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具・医療用機械器具・医療用品・光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具・時計・同部分品製造業最低賃金」は令和7年1月15日現在における茨城県地方最低賃金審議会の答申内容を反映しています。

都道府県	地域別 最賃	業種	時間額 (円)	効力 発生日
栃木	1,068	塗料製造業	1,159	令和7年12月31日
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,070	令和7年12月31日
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	1,104	令和7年12月31日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,105	令和7年12月31日
		自動車・同附属品製造業	1,114	令和7年12月31日
		各種商品小売業	874 (※)	令和2年12月31日
群馬	1,063	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	1,131	令和8年1月1日
		ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	1,120	令和8年1月1日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,120	令和8年1月1日
		輸送用機械器具製造業	1,120	令和8年1月1日
埼玉	1,141	非鉄金属製造業	1,161	令和7年12月1日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,168	令和7年12月1日
		輸送用機械器具製造業	1,165	令和7年12月1日
		光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	1,177	令和7年12月1日
		各種商品小売業	849 (※)	平成28年12月1日
		自動車小売業	1,152	令和7年12月1日
千葉	1,140	調味料製造業	889 (※)	平成29年12月25日
		鉄鋼業	1,210	令和7年12月25日
		はん用機械器具、生産用機械器具製造業	922 (※)	平成30年12月25日
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	887 (※)	平成29年12月25日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,169	令和7年12月25日
		各種商品小売業	848 (※)	平成28年12月25日
		自動車(新車)小売業	922 (※)	平成30年12月25日
東京	1,226	鉄鋼業	871 (※)	平成26年3月23日
		はん用機械器具、生産用機械器具製造業	832 (※)	平成22年12月31日
		業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	829 (※)	平成22年12月31日
		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業	838 (※)	平成24年2月18日
神奈川	1,225	塗料製造業	894 (※)	平成27年3月1日
		鉄鋼業	874 (※)	平成26年3月15日
		非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業	821 (※)	平成22年12月20日
		ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、建設機械・鉱山機械、金属加工機械製造業	857 (※)	平成25年3月1日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	890 (※)	平成27年3月1日
		輸送用機械器具製造業	855 (※)	平成25年3月1日
		自動車小売業	842 (※)	平成23年12月21日

(注1) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「(※)」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

(注2)「茨城県計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具・医療用機械器具・医療用品・光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業最低賃金」は令和7年1月15日現在における茨城県地方最低賃金審議会の答申内容を反映しています。

都道府県	地域別 最 高	業 種	時間額 (円)	効力 発生日
新潟	1,050	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,005 (※)	令和5年12月27日
		各種商品小売業	932 (※)	令和5年12月30日
		自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	1,053	令和7年12月14日
富山	1,062	アルミニウム第2次製鍊・精製業、アルミニウム・同合金圧延業、アルミニウム・同合金鋳物、アルミニウム・同合金ダイカスト、金属製サッシ・ドア、建築用金属製品、アルミニウム・同合金プレス製品製造業 玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業	781 (※)	平成27年12月26日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,035 (※)	令和6年12月27日
		百貨店、総合スーパーマーケット	1,002 (※)	令和6年12月26日
		自動車(新車)小売業	1,003 (※)	令和6年12月26日
		769 (※)	平成23年1月20日	
石川	1,054	綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、綱、漁網、網地製造業	782 (※)	平成29年12月31日
		洋食器・刃物・手道具・金物類、金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品製造業	763 (※) 6,102 (日額)	平成11年12月26日
		金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業	1,090	令和7年12月31日
		電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業	1,064	令和7年12月31日
		自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業	1,090	令和7年12月31日
		百貨店、総合スーパーマーケット	1,060	令和7年12月31日
福井	1,053	紡績業、化学繊維、織物、染色整理業	830 (※)	令和元年12月24日
		織維機械、金属加工機械製造業	933 (※)	令和5年12月24日
		電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電子応用装置、通信機械器具・同関連機械器具、映像・音響機械器具製造業	857 (※)	令和元年12月24日
		百貨店、総合スーパー	840 (※)	令和2年12月24日
山梨	1,052	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,100	令和8年2月15日
		自動車・同附属品製造業	1,089	令和8年3月1日
長野	1,061	印刷、製版業	850 (※)	令和元年12月31日
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、舶用機関製造業	1,105	令和7年12月28日
		計量器・測定器・分析機器・試験機・医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具・時計・同部分品、眼鏡製造業	1,095	令和8年1月1日
		各種商品小売業	950 (※)	令和5年12月31日
岐阜	1,065	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	965 (※)	令和5年12月21日
		自動車・同附属品製造業	1,117	令和7年12月21日
		航空機・同附属品製造業	1,049 (※)	令和6年12月21日
静岡	1,097	パルプ・紙・加工紙製造業	786 (※)	平成27年12月31日
		タイヤ・チューブ・ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	915 (※)	令和3年12月20日
		鉄鋼、非鉄金属製造業	1,117	令和7年12月21日
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業	1,133	令和7年12月21日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,042 (※)	令和6年12月21日
		各種商品小売業	886 (※)	令和元年12月21日

(注1) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「(※)」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

(注2)「茨城県計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具・医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業最低賃金」は令和7年1月15日現在における茨城県地方最低賃金審議会の答申内容を反映しています。

都道府県	地域別 最 高	業 種	時間額 (円)	効力 発生日
愛 知	1,140	染色整理業	732 (※)	平成20年12月16日
		製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1,175	令和7年12月16日
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	968 (※)	令和3年12月16日
		計量器・測定器・分析機器・試験機・光学機械器具・レンズ・時計・同部分品製造業	875 (※)	平成29年12月16日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	901 (※)	平成30年12月16日
		輸送用機械器具製造業	1,146	令和7年12月16日
		各種商品小売業	847 (※)	平成28年12月16日
		自動車(新車)、自動車部分品・付属品小売業	800 (※)	平成19年12月16日
		自動車(新車)小売業	943 (※)	令和2年12月16日
三 重	1,087	ガラス・同製品製造業	923 (※)	令和3年12月21日
		銑鉄鋳物・可鍛鋳鉄・鋳鉄管製造業	739 (※) 5,907 (日額)	平成10年12月15日
		電線・ケーブル製造業	1,097	令和7年12月21日
		洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	843 (※)	平成27年12月20日
		一般機械器具製造業	762 (※)	平成15年12月15日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,031 (※)	令和6年12月21日
		建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業	1,111	令和7年12月21日
滋 賀	1,080	紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、織維粗製品製造業、その他の織維製品製造業	789 (※)	平成28年12月30日
		ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業	1,099	令和7年12月28日
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,114	令和7年12月28日
		計量器・測定器・分析機器・試験機・光学機械器具・レンズ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,105	令和7年12月28日
		自動車・同附属品製造業	1,115	令和7年12月28日
		各種商品小売業	840 (※)	平成30年12月29日
京 都	1,122	金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	933 (※)	令和元年12月22日
		ポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業、織維機械製造業、生活関連産業用機械製造業、基礎素材産業用機械製造業、金属加工機械製造業、半導体・フロントパネルディスプレイ製造装置製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業、事務用機械器具製造業、サービス用・娛樂用機械器具製造業、建設機械・鉱山機械製造業	822 (※)	平成20年12月21日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,136	令和8年1月24日
		輸送用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業	1,076 (※)	令和7年1月19日
		各種商品小売業	938 (※)	令和4年1月26日
		自動車(新車)小売業	939 (※)	令和4年1月26日
		自動車(新車)小売業	939 (※)	令和4年1月26日
大 阪	1,177	塗料製造業	1,191	令和7年12月4日
		鉄鋼業	1,185	令和7年12月1日
		非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業	1,180	令和7年12月1日
		はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、暖房・調理等装置、配管工事用附属品、金属線製品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,197	令和7年12月1日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,197	令和7年12月4日
		自動車・同附属品製造業	1,194	令和7年12月1日
		自動車小売業	993 (※)	令和3年12月1日

(注1) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「(※)」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

(注2)「茨城県計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具・医療用機械器具・医療用品・光学機械器具・レンズ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業最低賃金」は令和7年1月15日現在における茨城県地方最低賃金審議会の答申内容を反映しています。

都道府県	地域別 最賃	業種	時間額 (円)	効力 発生日
兵 庫	1,116	織維工業	800 (※)	平成28年3月1日
		塗料製造業	1,158	令和7年12月1日
		鉄鋼業	1,180	令和7年12月1日
		はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業	1,150	令和7年12月1日
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業	1,117	令和7年12月1日
		電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業	1,117	令和7年12月1日
		輸送用機械器具製造業	1,188	令和7年12月1日
		各種商品小売業	797 (※)	平成28年2月1日
		自動車小売業	963 (※)	令和4年12月1日
奈 良	1,051	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	905 (※)	令和3年12月29日
		電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業	891 (※)	令和3年12月29日
		自動車小売業	892 (※)	令和3年12月29日
		木材・木製品・家具・装備品製造業	816 (※) 6,527 (日額)	平成元年1月25日
和 歌 山	1,045	鉄鋼業	1,170	令和7年12月30日
		百貨店、総合スーパー	869 (※)	令和3年12月30日
鳥 取	1,030	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	963 (※)	令和6年12月19日
		各種商品小売業	902 (※)	令和5年12月15日
島 根	1,033	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	1,163	令和7年12月13日
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,134	令和7年12月19日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,058	令和7年12月14日
		自動車・同附属品製造業	1,094	令和7年12月28日
		百貨店、総合スーパー	905 (※)	令和5年12月28日
		自動車(新車)小売業	1,069	令和7年11月26日
岡 山	1,047	耐火物製造業	1,074	令和8年2月4日
		鉄鋼業	1,166	令和7年12月27日
		空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温湿調整装置・玉軸受・ころ軸受、農業用機械・縫製機械、生活関連産業用機械・基礎素材産業用機械・半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置・真空装置・真空機器、他に分類されない生産用機械・同部分品・事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	1,103	令和8年1月17日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,090	令和8年1月4日
		自動車・同附属品製造業	1,083	令和8年1月21日
		船舶製造・修理業、舶用機関製造業	1,159	令和8年1月1日
		各種商品小売業	933 (※)	令和6年1月10日

(注1) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「(※)」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

(注2)「茨城県計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具・医療用機械器具・医療用品・光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業最低賃金」は令和7年1月15日現在における茨城県地方最低賃金審議会の答申内容を反映しています。

都道府県	地域別 最賃	業種	時間額 (円)	効力 発生日
広 島	1,085	製鉄業、鋼材、銑鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業	1,179	令和7年12月31日
		建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業	1,052 (※)	令和7年2月21日
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,070 (※)	令和6年12月31日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,110	令和7年12月31日
		自動車・同附属品製造業	1,105	令和7年12月31日
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,080 (※)	令和7年2月21日
		各種商品小売業	903 (※)	令和3年12月31日
		自動車小売業	1,038 (※)	令和7年2月21日
山 口	1,043	鉄鋼業、非鉄金属精鍊・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業	1,180	令和7年12月15日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,032 (※)	令和6年12月15日
		輸送用機械器具製造業	1,141	令和7年12月15日
		百貨店、総合スーパーマーケット	1,000 (※)	令和6年12月15日
徳 島	1,046	造作材・合板・建築用組立材料製造業	876 (※)	令和3年12月21日
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,134	令和8年1月1日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,105	令和8年1月1日
香 川	1,036	冷凍調理食品製造業	849 (※)	令和3年12月15日
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,158	令和7年12月15日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,090	令和7年12月28日
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,159	令和7年12月28日
愛媛	1,033	パルプ、紙製造業	1,113	令和7年12月25日
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,114	令和7年12月25日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,107	令和7年12月25日
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,136	令和7年12月25日
		各種商品小売業	854 (※)	令和4年12月25日
高 知	1,023	電子部品・デバイス・電子回路、電子応用装置、映像・音響機械器具製造業	793 (※)	令和元年12月29日
		一般貨物自動車運送業	910 (※)	平成19年6月2日
福 岡	1,057	製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1,176	令和7年12月10日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,137	令和7年12月10日
		輸送用機械器具製造業	1,147	令和7年12月10日
		百貨店、総合スーパーマーケット	1,065	令和8年2月1日
		自動車(新車)小売業	1,131	令和7年12月10日
佐 賀	1,030	陶磁器・同関連製品製造業	957 (※)	令和6年12月21日
		ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、農業用機械、建設機械・鉱山機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、金属加工機械、半導体・フラット・パネルディスプレイ製造装置、その他の生産用機械・同部分品製造業	1,010 (※)	令和6年12月20日
		発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電球・電気照明器具、電池、その他の電気機械器具、通信機械器具・同関連機械器具、電子計算機・同附属装置、電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	996 (※)	令和6年12月19日

(注1) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「(※)」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

(注2)「茨城県計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具・医療用機械器具・医療用品・光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業最低賃金」は令和7年1月15日現在における茨城県地方最低賃金審議会の答申内容を反映しています。

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額 (円)	効力 発生日
長 崎	1,031	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	875 (※)	令和元年12月7日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	864 (※)	令和3年12月29日
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	875 (※)	令和元年11月29日
熊 本	1,034	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,063	令和8年1月1日
		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,074	令和8年1月1日
		百貨店、総合スーパー	855 (※)	令和4年12月15日
大 分	1,035	鉄鋼業	1,176	令和7年12月25日
		非鉄金属製造業	1,116	令和7年12月25日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,066	令和7年12月25日
		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,055	令和7年12月25日
		各種商品小売業	716 (※)	平成28年12月25日
		自動車(新車)小売業	1,061	令和7年12月25日
宮 崎	1,023	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業	678 (※)	平成26年12月26日
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	831 (※)	令和3年12月24日
		各種商品小売業	705 (※)	平成27年12月24日
		自動車(新車)小売業	927 (※)	令和5年12月20日
鹿 児 島	1,026	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	842 (※)	令和3年12月17日
		百貨店、総合スーパー	693 (※)	平成26年12月26日
		自動車(新車)小売業	1,048	令和7年12月28日
沖 縄	1,023	糖類製造業	769 (※)	平成30年11月25日
		新聞業	879 (※)	令和4年11月17日
		各種商品小売業	770 (※)	平成30年11月23日
		自動車(新車)小売業	770 (※)	平成30年11月18日

(注1) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「(※)」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

(注2)「茨城県計量器・測定器・分析機器・試験機・理化學機械器具・医療用機械器具・医療用品・光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業最低賃金」は令和7年1月15日現在における茨城県地方最低賃金審議会の答申内容を反映しています。